

## 組織の目標設定シート（行政経営Aシート）

|    |       |
|----|-------|
| 組織 | 人事課   |
| 職  | 課長    |
| 氏名 | 飼谷 義博 |

|  |                                     |
|--|-------------------------------------|
| 組織の使命・役割   | 何のために我が組織が存在するのか、我が組織が果たすべき使命・役割は何か |
| <p>「持続可能な行財政基盤の確立とより質の高い県民本位の行政サービスの提供」を行うためには、職員一人ひとりのモチベーション強化及び資質向上に積極的に取り組むとともに、職員の能力を最大限に活用する必要がある。このため、自ら考え行動する人材の養成、及び個々の職員が意欲に満ちて職務に精励できる勤務環境づくりを目標として、適材適所の人事配置、適正な給与管理、並びに福利厚生事業を実施するとともに、研修制度の充実をはじめとした人材育成の取り組みを強力に推進する。</p> |                                     |

↓

|  |   |      |     |      |                    |
|--|---|------|-----|------|--------------------|
| 組織の目標  | 使命・役割を果たす上で、我が組織が目指すゴール（成果）は何か、その目標値はどのような水準か |      |     |      |                    |
| (定性的目標)  | 何をどのような状態にしたいか                                |      |     |      |                    |
| ① 県民の視点に立った行政サービスを提供することのできる、自ら考え行動する職員の育成を推進すること。<br>② 職員が常に意欲を持って仕事に取り組み、組織としての力が最大限に発揮されるような人事管理を推進すること。<br>③ 人件費の総額を抑制しつつ、個人の能力・実績に基づいた適正な給与を支給すること。<br>④ 職員の心身の健康管理、社会通念に照らして適正な福利厚生事業等の取組みを実施すること。 |   |      |     |      |                    |
| (定量的目標)  | 具体的な指標、目標値を設定する                               |      |     |      |                    |
| 目標とする成果指標  | 現行値   | 年(度) | 目標値 | 年(度) | 目標値の設定根拠（他県との比較など） |
|  |   |      |     |      |                    |
|  |   |      |     |      |                    |
|  |   |      |     |      |                    |
|  |   |      |     |      |                    |

↓

|                   |  |
|-------------------|--|
| 23年度に重点的に取り組むべき課題 | 左記の具体的な内容を記載する   |
| ①②人材育成の推進         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行「人材育成ビジョン」について、具体的施策を盛り込んだアクションプランに見直す。</li> <li>・職場内研修の充実、職場外研修体系の見直し、職員のキャリア支援の強化を図る。</li> </ul>   |
| ②③新たな人事評価の実施      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力や勤務実績を適正に評価し、その結果を人事配置や能力開発、給与待遇に反映する。</li> </ul>   |
| ②④働きやすい職場環境づくり    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新マイパパ育児ガイドブック」を活用した男性の育児参加を促進する。</li> <li>・「パワハラ防止指針」を策定することによる勤務環境の改善を図る。</li> </ul>   |
| ③④時間外勤務の縮減        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務の弾力的運用、出先機関への時差勤務制の導入及びグループミーティングの奨励により、時間外勤務の縮減を図る。</li> </ul>   |
| ④職員のメンタルヘルス対策の充実  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの健康相談窓口の設置、管理職・グループリーダーなど対象を絞った研修の実施、自らの心のケアに活用できるようメンタルヘルスガイドの全職員への配布等の対策を充実する。</li> <li>・勤務軽減プログラムの実施により、病休者の円滑な職務復帰と再発防止に努める。</li> </ul> |